

被扶養者申告書（変更・引続の場合）

被扶養者の氏名・生年月日・フリガナ・個人番号に訂正・変更があったとき、または組合員と別居（同居）になったときに提出してください。

申請する項目に「○」を付けてください。

被扶養者申告書（認定・取消・**変更・引続**）

※有・無のいずれかに「○」を附し、申告書の記入については、1枚目又は裏面の「記載上の注意事項」をお読みください。
※納税額は記入しないでください。

組合員証 記号 600	番号(右づめ) 1000	組合員氏名 共済 太郎	生年月日 昭・S 平・日 58 110	所属所名 〇〇〇市役所	組合員資格取得日 昭・S 平・日 004013	給料月額 24386900
-------------------	-----------------	----------------	---------------------------------	----------------	----------------------------------	------------------

配偶者の基礎年金番号
△0503

この欄は、配偶者の認定時のみ記入してください。

被扶養者氏名 フリガナ キョウサイ マコト 個人番号 (マイナンバー) △0503	生年月日 昭・S 平・日 58 0503	性別 男・1 女・2	続柄 長男	現在の職業 学生	年間収入推計額(円) 0	家族種別 0	申告事由発生年月日 認定・取消 変更・引続 ○ 6 1
---	----------------------------------	------------------	----------	-------------	-----------------	-----------	--------------------------------------

必ず押印してください。

変更内容を記入してください。

変更

【被扶養者の氏名・生年月日・フリガナ・性別に変更、訂正がある場合の添付書類】

- 扶養の実態に関する申立書【扶-5】（共済組合が必要であると判断した場合）
- 組合員被扶養者証
- 20歳以上60歳未満の被扶養配偶者で、かつ、氏名・生年月日（※）に変更、訂正がある方のうち、
 - ①～③に該当する方は「国民年金 第3号被保険者関係届」を提出してください。
 - ①平成30年3月4日以前に変更・訂正が生じた方
 - ②海外居住や短期在留等により個人番号のない方
 - ③個人番号と基礎年金番号が同一人のものとして結びついていない方
 なお、「性別」に変更、訂正がある場合は、提出が必要です。

引続

【住所変更に伴い、組合員と同居・別居となる場合の添付書類】

- 扶養の実態に関する申立書【扶-5】
- 別居先住所等を正確に記入してください。
- 別居することとなる場合は毎月の金銭援助額がわかる書類【扶-5】（※）
- 別居することとなる被扶養者の世帯全員の住民票の写し（※）

※扶養手当の支給があり、勤務形態（単身赴任）により、一時的に別居を余儀なくされる配偶者及び子または、扶養手当の支給があり、国内の大学等に在学する学生の子は不要です。

- 20歳以上60歳未満の被扶養配偶者のうち、①～⑤に該当する方は「国民年金 第3号被保険者住所変更届」を提出してください。
 - ①平成30年3月4日以前に住所の異動をされた方
 - ②海外居住や短期在留等により個人番号のない方
 - ③日本年金機構からの通知等を住民票の住所と別の住所に送付することを希望する方
 - ④個人番号と基礎年金番号が同一人のものとして結びついていない方
 - ⑤国外に転出した場合

【親権移動等に伴い氏名変更になる場合の添付書類】

- 扶養の実態に関する申立書【扶-5】
 - 被扶養者の戸籍謄本
- ※状況によっては、上記以外の書類を必要とする場合があります。